

I L O 海 事 労 働 統 合 条 約 に つ い て

1. I L O 海 事 労 働 統 合 条 約 策 定 に 至 る 経 緯

背 景

これまで、国際労働機関（I L O）において、50を超える船員の労働基準に係る諸条約等が採択されている。

問 題 点

- 採択されてから相当の年月が経ち、現在の社会や技術の進展に対応していない。
- 複数の条約において同様の趣旨の規定が含まれ、複雑化している。
- 批准状況がよくないため、実効性を伴わない。

整理・統合

統合した一本の条約

海事労働に関するグローバルスタンダードを確立

- 海運における適切な競争条件の確保
労働条件等に係るグローバルスタンダードに基づく公正な競争の確立
- 船員の労働環境の向上
雇用条件、居住設備、医療・福祉・社会保障等に係る国際的基準を確立
- 旗国検査とP S Cに基づき実効性を確保
旗国検査により法令遵守を確認し証書を発給
P S Cにおいては証書に基づく検査を実施
- 非締約国にもP S Cを実施
No More Favorable Treatment (未批准国船でも検査)により
非締約国のサブスタンダード船を排除